

JDA第27回通常総会開催 6月27日(月) 東京・鉄鋼会館



公益社団法人全国運転代行協会第27回通常総会が、6月27日(月)午後1時半から東京都中央区の鉄鋼会館において開催されました。今回の開催も昨年に続き3密を避けるため席の間隔を空け、また書面議決書を併用いたしました。

冒頭、丹澤会長の挨拶の後、議案審議に入りました。議案は、協会議案第1号、第2号、第9号議案は全て承認・可決され、社員提案権による議案第3号～第8号議案は全て否決されました。

新会長挨拶 2

第27回通常総会概要報告

第1号議案 令和3年度事業報告・決算報告の件 3

第2号議案 定款変更の件 4

第9号議案 役員選出の件 4~5

お知らせ 4

その他報告事項（警察庁からの周知依頼） 6

新会長挨拶

公益社団法人全国運転代行協会

会長 板橋 勇二



この度、公益社団法人全国運転代行協会 会長の大任を仰せつかることになりました、板橋勇二でございます。

大変長きにわたり、運転代行業界の発展に尽力され、また、当協会を公益社団法人にまで築き上げられた丹澤前会長の後を引き継ぐことは、重責であり身の引き締まる思いで一杯であります。全身全霊で務めさせていただく所存でございます。

また、丹澤前会長は当協会顧問に就任いたしましたことを、あわせてご報告申し上げます。今後は、顧問の立場から、業界への深い知見をもとにご指導とご助言をいただきたく存じます。

さて、現在、運転代行業界は様々な課題を抱えております。なかでも、「長引くコロナ禍」という苦境に陥っておられる皆様の事業継続に向けた支援」と「業界のさらなる発展のための健全化と適正化の推進」という喫緊の課題につきましては、行政との綿密な打合わせや要請書等の提出など、引き続き、当協会が業界団体としてしっかりと取り組んでまいります。

しかしながら、会員の皆様のご協力なくしては、これらの取り組みを円滑に進めていくことは成し得ません。当協会本部では、今後も引き続き、国や都道府県に対して、支援要請の陳情等を行ってまいりますので、会員の皆様におかれましても、それぞれの地元において、事業者の皆様が一致団結し、公益社団法人の活動として、行政への働きかけを進めていただきたく、どうぞよろしくお願ひいたします。

運転代行業は、国からエッセンシャル・ワーカーのひとつの業種として位置づけられており、「飲酒運転のない社会をつくり地域住民の安全と安心を守る」という使命を担った交通サービスでございます。会員の皆様が厳しい状況に置かれていることは重々承知しておりますが、この苦難を乗り越えるためには、本部も会員の皆様も、常にこの使命感をしっかりと持ち、一丸となって行動していくことが必要でございます。どうか引き続きご協力を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルスの影響が一日も早く解消され、皆様の事業が回復することを、心より祈念いたしております。

『今の苦境を、会員の皆様とともに、何としてでも乗り越え、業界を守り抜く』という覚悟の意思を表明し、私の新会長就任の挨拶とさせていただきます。

第27回通常総会 概要報告

6月27日に開催しました第27回通常総会は、皆様のご協力により無事終了いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前年に続き会員の皆様に「書面議決による出席」を依頼したことにより、本人出席36名、委任状出席66名、書面議決による出席18名で、合計120名という出席状況となりました。

また、議案審議については、協会提案の3件の議案は全て承認・可決されました。一方、社員提案権による6件の議案は全て否決されました。以下に、承認・可決された各議案の概要を掲載いたします。

第1号議案 令和3年度事業報告・収支決算報告の件

前年に続き、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、関係省庁大臣・長官、都道府県知事宛てに支援要請の要望書を提出しました。これらの要望書に合わせて国土交通省・警察庁からは、地方創生臨時交付金を活用した運転代行業への支援依頼文書を発出していただきました。また、新聞・テレビ等の取材にも応じ、運転代行業の現状や窮状を報道していただきました。

I 公益事業1 交通安全に寄与するための交通安全講習会

新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な開催は自粛等制限されたが、そのような中で奈良県支部、静岡県支部にて講習会が開催され、支部より事業者に呼びかけ、参画しました。

II 公益事業2 交通安全に寄与するためのキャンペーン及び広報活動

飲酒運転根絶キャンペーン街頭活動については、各都道府県警察本部、地方公共団体、飲食店関係者及び地域住民と連携し、各支部からの報告分として延べ7回の活動が行われました。

飲酒運転根絶を地域社会に訴える広報活動としては、業界紙に広告を掲載すると共に新聞社の取材にも応じ、報道されました。また例年と同じく飲酒運転ゼロを目指す「SDDプロジェクト」への後援団体として名を連ねました。

その他全国交通安全運動への参加として交通安全ポスターの提供、機関紙「JDAニュース」の年2回発行、ホームページ、フェイスブックによる協会活動や情報等を発信しました。

III 公益事業3 優良運転代行業者評価制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、第4期の開催については、延期となっています。現在国土交通省の働き掛けを得て、再開を打合せ中です。

IV その他の事業

国土交通省から依頼の「自動車運転代行業者の料金原価及び収入等に関する実態調査」について、昨年から引き続き会員に案内し調査協力を要請しました。調査結果は各都道府県自動車運転代行業担当部局に情報提供され、各地業者間と意見交換のうえ、最低利用料金を積極的に設定されるよう促されております。

民間企業との協働については、株式会社Alpaca Lab.の配車アプリ「エアクル」の利用が順調に伸びて、事業者経営及び利用者利便に貢献しています。

◎令和3年度収支決算報告

議案書に基づき、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書の内容について事務局より説明がなされ、次に令和3年度事業報告、計算書類等については、令和4年5月11日に行った監事監査の結果、監事より適正であるとの意見をいただいた旨の報告を行いました。

以上の説明に対して、第1号議案は、賛成多数により承認・可決されました。

第2号議案 定款変更の件

広く会員を募るために、賛助会員について個人会員も加入できるよう、定款に個人会員の文言を追記することを提言しました。

定款の変更は定款第18条第2項に基づき、総会員の議決権の3分の2以上の多数をもって議決されるとの説明の後、第2号議案は3分の2以上の賛成多数により承認・可決されました。

第9号議案 役員選出の件

役員選出については、役員毎に採決の予定でしたが、出席会員より「一括採決にしてほしい」との緊急動議が提起されたため、議長が議場に諮ったところ、全員の賛成で、一括採決にて行いました。

令和4年度第1回理事会にて選出された理事候補者13名監事候補者2名について、第9号議案は、候補者全員が原案の通り賛成多数により承認・可決されました。

お知らせ

第27回通常総会終了後、新役員による理事会に於いて三役と顧問の選任が行われ、会長には、板橋 勇二氏、副会長には辻 哲也氏、加々美 守氏、専務理事には金澤 賀氏が選任されました。

また、前会長の丹澤 忠義氏を協会顧問として選任いたしました。

令和4年4月1日より安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが「義務化」されております。

10月1日より

- ① 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと
 - ② アルコール検知器を常時有効に保持すること
- となりますので、適切にご対応くださるようお願いします。

令和4年度役員



板橋勇二会長
(栃木県)



辻 哲也副会長
(滋賀県)



加々美守副会長
(山梨県)



金澤 毅専務理事
(員 外)



芳村昭彦理事
(北海道)



佐々木朝邦理事
(宮城県)



小松信一理事
(秋田県)



霜鳥雅一理事
(神奈川県)



神谷秀水理事
(神奈川県:新任)



高瀬朋宏理事
(静岡県:新任)



大原宣夫理事
(奈良県)



新崎勝吉理事
(沖縄県:新任)



平安 潤理事
(沖縄県:新任)



戎井重樹監事
(員 外)



中山一夫監事
(茨城県:新任)

今後とも一層のご支
援を賜りますようお
願い申し上げます。

警察庁からの周知依頼

警察庁より当協会へ、以下の周知依頼が発出
されておりますので、ご案内いたします。

*マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び 公金受取口座登録の促進

標記の件について、デジタル庁、総務省及び厚生労働省よりの依頼を受け警察庁より当協会へ取得依頼等の周知依頼が発出されましたのでご案内いたします。ぜひ以下のメリットを従業員様等に御周知いただくとともに、更なる取得促進及び健康保険証利用申込等の促進に御協力くださいますようお願い申し上げます。

【マイナンバーカードのメリット拡大について】(第2弾)

①マイナポイント第2弾が開始しています。

マイナポイント第2弾では、最大20,000円相当のマイナポイントがもらえます。

「マイナポイント事業」<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

②公金受取口座登録制度が始まりました。

公金受取口座登録制度は、国民の皆様に一人一口座、給付金等の受取の為の口座を、国(デジタル庁)に任意で登録していただく制度です。

これにより、年金、児童手当など、今後の給付金などの申請の際に、口座情報の記入や通帳の写し等提出が不要となるほか、行政機関の書類確認が省略でき緊急時の給付金などを迅速に受け取ることができます。この公金受取口座については、令和4年3月28日からマイナポータルで登録ができるようになっています。

デジタル庁HP「公金受取口座登録制度」https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/

③健康保険証として使えます。

マイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)は、本人が同意すると、医療機関・薬局においての薬剤情報や特定健診情報等が閲覧可能となり、従業員にとってより良い医療を受けられることにつながります。また、健保組合等の医療保険に係る事務のコスト縮減が期待できます。

④薬剤情報や特定健診情報等がマイナポータルで確認できます。

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報等の閲覧が可能となり、自身の健康管理に役立てることが可能となりました。また、医療費通知情報も閲覧でき、医療費控除の申告手続きが簡素化されます。

⑤新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が取得できます。

新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)について、スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となりました。接種証明書(電子版)の申請には、マイナンバーカードが必要となります。

『夏季の省エネ・節電へのご協力のお願い』

経済産業省・資源エネルギー庁より標記の依頼が出され、当協会への周知依頼が警察庁より発出されましたので、ご協力をお願いいたします。特に東京電力管内の電力需要は厳しい見通しとなっております。

・東京電力パワーグリッド <https://www.tepco.co.jp/forecast/>

・夏季の省エネ・節電メニュー

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/